

## 「福岡県エネルギー政策推進本部」の設置について

### 1 設置目的

- 本県は、エネルギー政策研究会から、エネルギーの効率的利用、地域の特性に応じた多様なエネルギーの導入促進など需給両面からの取組みに関する提言を受けた。
- 研究会の提言後、再エネ固定価格買取制度の見直し、出力制御の可能性等による太陽光発電の事業環境の変化、COP21を踏まえた地球温暖化対策計画の策定、川内原発の再稼働による電力需給の緩和など、エネルギーを取り巻く情勢は大きく変化した。
- こうした情勢変化を踏まえ、提言で示されたエネルギー需給両面からの取組みを着実に実施していくために、
  - ① これまでの進捗状況を踏まえた取組みの加速
  - ② 水素エネルギーに加え、太陽光、風力など地域の特性に応じた多様なエネルギーの普及促進
  - ③ 地球温暖化対策(エネルギー分野)
  - ④ 再エネ普及拡大等のための政府要望などに取り組む。
- これらの全庁に跨るエネルギー施策を推進するためには、これまで以上に部局間の連携を強めることが重要であることから、知事をトップとする庁内推進体制を新たに設けることとする。

### 2 推進本部構成

本部長：知事

副本部長：副知事

本部長：企業管理者、各部長、教育長、警察本部長

事務局：エネルギー政策室